平成２７年（フ）第５８４号
兵庫県西宮市西宮浜２丁目42番地
債務者　ニチダイ産業株式会社
代表者代表取締役　松本　督司
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前11時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第９７号
埼玉県川越市大字的場2625番地２
債務者　比留間建設株式会社
代表者代表取締役　比留間正明
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　亮淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午後３時40分
さいたま地方裁判所川越支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２２号
新潟県三条市西本成寺１丁目３番10号
債務者　梨本　創一
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　貴子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午後４時
6　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２７年（フ）第４０号
大分県日田市大字有田1129番地10
債務者　牟田口ゆう子
1　決定年月日時　平成28年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　自敬
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２８年（フ）第２０１号
大阪市北区天神橋３丁目９番24―713号、従前の住所東京都中央区銀座１丁目23番４―1001号
債務者　丹野　　勉
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　睦男
4　破産債権の届出期間　平成28年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１８１号
北九州市八幡西区鷹の巣３丁目３番８号（202号）
債務者　布山美根子
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　洋行
4　破産債権の届出期間　平成28年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１３３号
岡山市中区下475―６、住民票上の住所岡山市中区倉田91番地９
債務者　米澤　啓司
1　決定年月日時　平成28年４月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　智幸
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２２号
青森県三戸郡三戸町大字同心町字上川原71番地７
債務者　石井　孝行
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀隆
4　破産債権の届出期間　平成28年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２８年（フ）第９０号
神奈川県平塚市八重咲町７番11―407号　ライオンズマンション平塚駅前、前住所神奈川県平塚市八重咲町24番29―401号　ベルドゥムール
債務者　梅本　正行
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成28年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２６２号
大阪府大阪狭山市池尻自由丘２丁目10番18号Ｂ号
債務者　山本　美帆（旧姓松良）
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙畑豪太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第３５号
青森県黒石市大字豊岡字豊岡28番地８
債務者　小田桐君弘
1　決定年月日時　平成28年４月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菱谷　　毅
4　破産債権の届出期間　平成28年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月21日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（フ）第２０２号
神奈川県小田原市本町２―２―16　陽輪台マンション小田原704号、住民票上の住所神奈川県小田原市栄町２丁目12番35号
債務者　永井　健詞
1　決定年月日時　平成28年４月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第１５号
千葉県館山市広瀬757番地の２
債務者　伊藤　早苗（旧姓西﨑・荒木）
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関川　正則
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２８年（フ）第１７号
岐阜県海津市南濃町戸田909番地１
債務者　伊藤　　勝
1　決定年月日時　平成28年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　　清
4　破産債権の届出期間　平成28年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係